



平岸小学校 スクールナビ



— 子どもたちの健やかな成長のために —

- | | | |
|-----|--------------|---|
| 第1章 | 平岸小学校について | 所在地 連絡先 校区 転送電話 |
| 第2章 | 平岸小学校の教育 | 学校経営方針 校歌 通知表 参観懇談 |
| 第3章 | 生活のきまり | 日課表 学校生活の一日 校外生活 平岸スタンダード
持ち物 ノート規格 希望販売(体育帽子など) |
| 第4章 | 家庭と学校との連絡・連携 | 欠席 保護者連絡 緊急時の下校対応 転出・転入
けがをしたとき 保護者IDカード 開放図書・読書
児童の写真の取り扱い |
| 第5章 | 特別支援教育について | |
| 第6章 | 保健・給食について | |
| 第7章 | 学校で必要なお金について | 給食費・学校諸費 学校徴収金の納入にかかわって |

ご家庭で、大切に保管してご活用ください。
変更がある場合は、最新の情報をHPや差し替えプリントでお知らせします。

第1章 平岸小学校について

所在地・連絡先

住所 〒062-0932 札幌市豊平区平岸2条14丁目1-28

Tel (011)811-8128【平日8:00~17:00】

Fax (011)811-1521

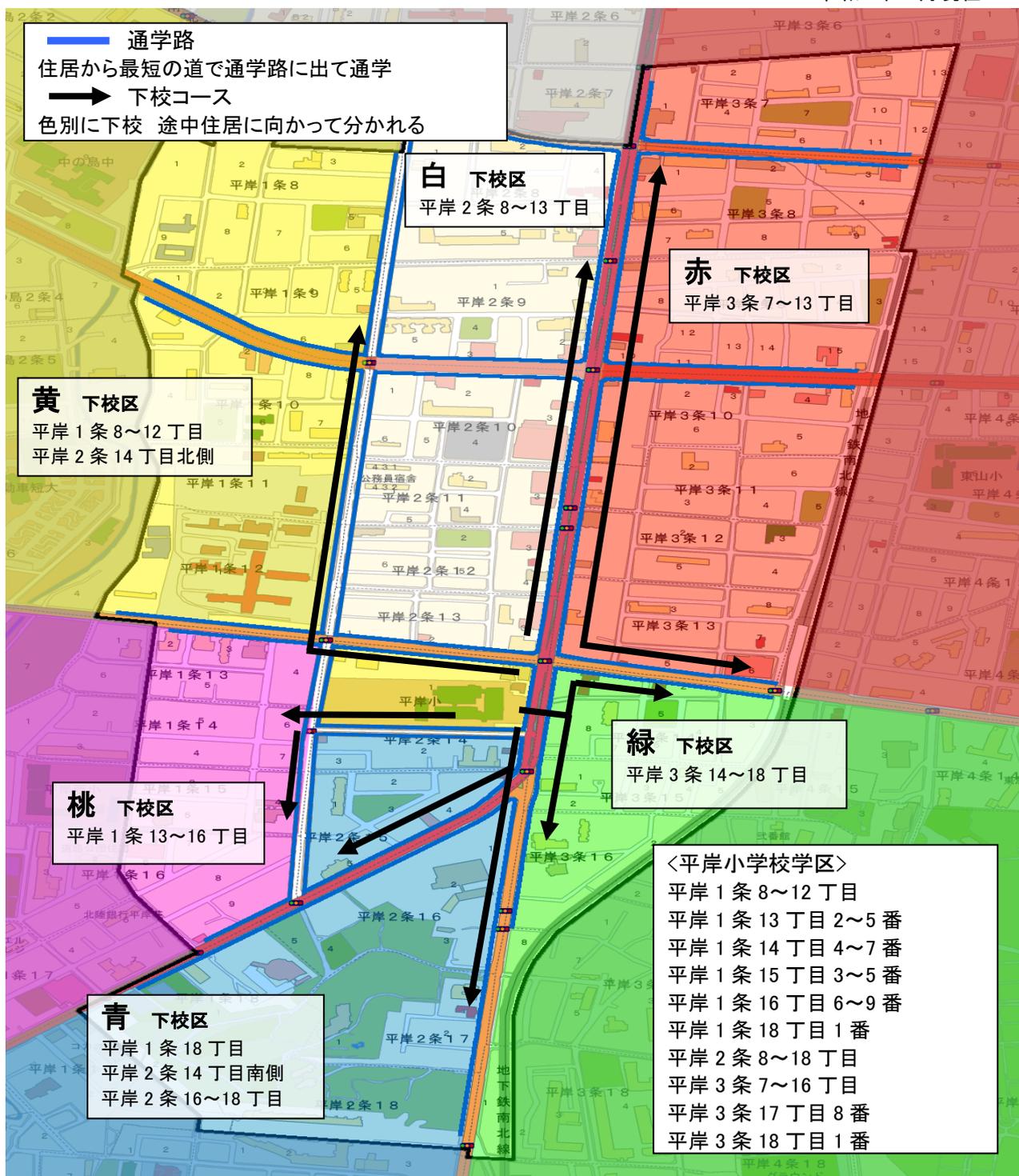
連絡メール x-hiragishi-e@sapporo-c.ed.jp【時間外の連絡先】

ホームページ <https://www.hiragishi-e.sapporo-c.ed.jp/>



校区地図

令和7年5月現在



転送電話について

- ① 職員の勤務時間は8:15~16:45となっています。学校へのご連絡はこの間にお願いします。
なお17:00から翌8:00までは転送電話となります。ご了承ください。
- ②土・日・祝祭日・学校閉庁日は終日の転送となります。緊急連絡の場合は、下のメールにてご連絡ください。(返信にお時間をいただく場合があります。)
- ③学校行事等に合わせて、切り替え時間が前後する場合があります。

平岸小学校：011-811-8128

【夜間・休日等の緊急連絡メール】

x-hiragishi-e@sapporo-c.ed.jp (時間外)

転送電話についてのお問い合わせ：011-211-3853 (教育委員会教職員課労務係)



緊急連絡メール

【緊急時】 警察110番 消防・救急119番
(豊平警察署813-0110 平岸交番812-0472 南平岸交番812-0039)

【各種相談窓口】

子どものいじめや不登校、育児などに関わる悩みについての相談

名称	電話番号	受付曜日等	受付時間	備考
24時間子供SOSダイヤル 【全国共通】(文部科学省事業)	0120-0-78310 【通話料無料】	365日	24時間	※全都道府県及び指定都市教育委員会が運営。
いじめ電話相談 (札幌市教育委員会少年相談室)	0120-127-830 【通話料無料】	平日	9時00分 ~17時00分	※土・日・祝日、年末年始を除く。
教育相談担当課 (札幌市教育委員会教育センター)	011-671-3210	平日	8時45分 ~17時15分	※土・日・祝日、年末年始を除く。
子どもアシストセンター (札幌市子どもの権利救済機関)	子ども専用【通話料無料】 0120-66-3783 大人用 011-211-3783	月曜日 ~土曜日	10時00分 ~20時00分 (土曜日は16時まで)	※「子ども専用」のみ通話料無料。 ※日・祝・年末年始を除く。
子どもの人権110番 (札幌法務局)	0120-007-110 【通話料無料】	平日	8時30分 ~17時15分	※土・日・祝日、年末年始を除く。
少年相談110番 (北海道警察本部)	0120-677-110 【通話料無料】	平日	8時45分 ~17時30分	※時間外、土・日・祝日は留守番電話。
YOU・勇・コール (羊ヶ丘児童家庭支援センター)	011-854-2415 FAX:011-836-4152	365日	9時00分 ~18時00分	
興正子ども家庭支援センター (社会福祉法人常徳会)	011-765-1000	365日	8時00分 ~18時00分	

【子ども110番の家】

校区内には、子どもたちが安全に過ごせるように「子ども110番」の家・店・施設があります。「子ども110番」の札やシールが貼ってある家・店・施設は、子どもが不審者に声を掛けられたり、追いかけられたりした場合に助けを求めて逃げ込めば、一時、安全に保護するとともに、すぐに警察に通報してくれる所です。



第2章 平岸小学校の教育

札幌市では「自立した札幌人」を“目指す人間像”と定め、「人間尊重の教育」「知・徳・体の調和のとれた育ち（学ぶ力・豊かな心・健やかな体）」「社会に開かれた教育課程」を推進しています。平岸小学校も学校の学校教育目標を決め、特色ある学校づくりを進めています。

将来の予測が難しい社会で、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質・能力、未来に生きる力を子どもに育むためにどのような教育が必要かを全教職員で検討し、年次目標を立てて教育に取り組んでいます。保護者の皆様のご理解とご協力を得ながら平岸の地域ぐるみの教育を推進していきます。

学校経営方針

学校教育目標

- 深く考える子ども（学ぶ力） ・ 学び方を身に付け筋道を立てて考える子 ・ 協力し合って最後までやりぬく子
- 力を合わせ工夫する子ども（豊かな心） ・ 身体を大切にし 健康安全に努める子 ・ 判断力を身に付けつねに向上を目指す子
- 健康でたくましい子ども（健やかな体） ・ 感性豊かで人の立場に立って行動する子 ・ ねばり強い意志をもち自主的に行動する子

重点目標

すべての子どもが生きる学校

～心を動かし、未来に生きる力を育む～

校歌

一
新しい 光をあびて
ふじだなに あふれるいのち
大空にかがやく こずえ
このめぐみ 高いのぞみ
みんな明るい 平岸小学校

二
麻畑と よばれたむかし
ふぶきにも 風にもまけず
野をおこし おかをひらいた
あのちから 強いところ
みんな元気な 平岸小学校

三
朝夕に 藻岩をうつす
豊平の きれいな流れ
手をつなぎ 正しく進む
このつどい 楽しい世界
みんな仲よし 平岸小学校

通 知 表

通知表という形で、どこまで学習ができ、どのような力が付いたかをお知らせします。以前は「相対評価」と言って、我が子がクラスでどのくらいの位置にいるのか、何番目くらいなのか、という評価でした。今は「絶対評価」と言って、到達目標がどこまで達成できたかを示す評価となっています。人と比べるのではなく、自分のがんばりを確かめることを目的としています。できたことを褒め、できなかったことには励ましを与えながら、「次もがんばろう」という気持ちが湧くようにさせたいものです。

小学校は中学校や高等学校と違い、定期試験はありません。学習単元の区切りでテストをしたり、日々の学びも評価したりして、総合的に判断します。通知表で一喜一憂するのではなく、日々の学習を気にかけてあげてほしいと思います。

参観・懇談

毎回、多くの保護者の方々が子どもたちの学習の様子を参観くださり、ありがたく思っています。どの子もお家の人に見てもらい、褒めてもらいたいという素直な気持ちは、昔から同じなようです。参観日は、子どもの育ちにとって、大きな意義があります。どうか時間を作っていただき、子どもたちの頑張りを見て、褒めてあげてほしいと思います。

月	種 別	参観内容・懇談内容
4月	学習参観	・新学年での学習の様子を保護者の方々にご覧いただけます。
4月	個人懇談①	・新年度のお子さんの様子を交流し、保護者と学校の共通理解を図ります。
7月	学習参観・懇談	・1学期末の学習の様子を保護者の方々にご覧いただけます。 ・1学期のお子さんの育ちや夏休みの過ごし方について懇談します。
9月	土曜参観	・平日の参観が難しい保護者の方々にも来校できる機会を設定し、お子さんの様子をご覧いただけます。
12月	個人懇談②	・人間関係を中心とするお子さんの様子を交流し、保護者と学校の共通理解を図ります。 ・2学期のお子さんの育ちと冬休みの過ごし方について懇談します。
2～3月	学習参観懇談	・学年末の学習の様子を保護者の方々にご覧いただけます。 ・一年間のお子さんの育ちと卒業や進級に向けて懇談します。

※5月31日（土）に運動会、11月15日（土）に学習発表会を予定しています。詳しい行事予定は年間行事予定（HP）をご覧ください。

【参観日でのお願い】

- ①スペースには限りがありますが、できるだけ教室に入ってお子さんの様子を見てあげてください。
- ②廊下での私語やスマホ等は厳に慎んでください。教室から廊下の声は意外とよく聞こえます。また、小さなお子さんをお連れの場合は、目を離さないようお願いいたします。
- ③参観の後に懇談会がある時は、万障繰り合わせの上、ご参加をお願いいたします。
- ④スリッパや外靴用袋をご持参ください。

第3章 生活のきまり

日 課 表

		月	火	水	木	金
	8:15	児 童 登 校				
	8:25					
	8:25	朝 読 書 (朝の会を含む)	朝 の 活 動 (朝の会を含む)	朝 の 活 動 (朝の会を含む)	朝 読 書 (朝の会を含む)	朝 の 活 動 (朝の会を含む)
	8:45					
1	8:45	■	■	■	■	■
	9:30					
2	9:35	■	■	■	■	■
	10:20					
	10:20	中 休 み				
	10:40	学 習 準 備				
3	10:45	■	■	■	■	■
	11:30					
		学 習 準 備				
4	11:35	■	■	■	■	■
	12:20					
	12:20	給 食 清 掃				
	13:05	昼 休 み				
	13:25	学 習 準 備				
5	13:30	■	■	■	■	■
	14:15					
		帰りの会	準備・帰りの会	準備・帰りの会	準備・帰りの会	帰りの会
6	14:20	プロジェクト 14:30-15:00	2~6年	4~6年 (クラブ活動)	3~6年	
	15:05					
	最終下校時間		帰りの会	帰りの会	帰りの会	
	4~10月 15:45	下 校				
	11~3月 15:30					

【週授業時間】

1年：25時間
2年：26時間
3年：27時間
4年：28時間
5年：28時間
6年：28時間

【下校時刻】

4校時授業時 13:30
5校時授業時 14:25
6校時授業時 15:15
【帰宅推奨時刻】
夏季3~10月 17:00
冬季11~2月 16:00

【プロジェクト活動】

5・6年(月)
14:30-15:00

【クラブ活動】

4~6年(水)
14:30-15:15
(年間10回実施)
※プロジェクト・クラブの実施日は時間割等でご確認ください。

【朝の活動】

8:25-8:35 読書・学習・
学級学年の活動
8:35-8:45 朝の会

※プロジェクトとは、5・6年生が所属して活動する委員会活動のことです。

※上の表が基本の日課ですが、職員研修や行事等によって下校時刻が前後する場合があります。その際は別途ご連絡いたします。

学校生活の一日

1 登校

- ・決められた時刻につくように家を出ましょう。(8時15分～25分)
- ・決められた通学路を歩いて来ましょう。(信号を守り、走らず、事故のないように)

2 学校に着いたら

- ・くつの先を奥にしてくつ箱に入れましょう。(上ぐつは上、外ぐつは下の段に)
- ・元気よくあいさつをして、各学級の予定にしたがってすごしましょう。

3 ろうかやかいだんの歩き方

- ・ろうかやかいだんは静かに右側を歩きましょう。
- ・落ちているごみは進んでひろいましょう。

4 トイレの使い方

- ・トイレはきれいに使いましょう。(使った後は手でハンドルを押して)
- ・トイレトペーパーは大切に使いましょう。
- ・手を洗い、ハンカチでふきましょう。

5 水飲み場の使い方

- ・水を飲んだ後は、じゃ口をきちんとしめ下に向けておきましょう。
- ・手を洗ったら、かならずハンカチでふきましょう。
- ・習字で残ったすみは捨てないようにしましょう。
- ・ぞうきんバケツの水や絵の具の水は、深い方の水飲み場に流しましょう。
- ・パレットや毛筆は、自分の家で洗いましょう。

6 休み時間

- ・友だちとなかよく、安全に気をつけて、元気に遊びましょう
- ・グラウンドや体育館で遊ぶときは、体育ぼうしをかぶりましょう。
- ・体育館のピアノやネットの近く、器具室では遊ばないようにしましょう。
- ・体育館ではボール遊びはしないようにしましょう。
- ・時間になったら、教室にもどりましょう。

7 給食時間

- ・「給食のやくそく」にしたがって、準備や後しまつをきちんとしましょう。
- ・マナーを守って楽しく食べましょう。

8 そうじの時間

- ・みんなで協力して早くきれいにそうじしましょう。
- ・そうじ用具は大切に使いましょう。

9 放課後

- ・用事のない人はすぐに帰りましょう。
- ・最終下校時刻を守りましょう。(4月～10月 3時45分、11月～3月 3時30分)

10 下校

- ・寄り道をしないで決められた通学路を歩いて帰りましょう。
- ・知らない人にはぜったいについていけないようにしましょう。
- ・決められた通学路を歩いて帰りましょう。
(信号を守り、走らず、事故のないように)

11 記名と落とし物

- ・持ち物には必ず名前をつけましょう。
- ・落とし物をひろった時は先生に届けましょう。

12 その他

- ・特別教室は先生にことわってから入りましょう。
- ・職員室には用事のある人だけ入るようにしましょう。

保護者のみなさまへ

札幌市内の小学校では、児童の携帯電話の校内持ち込みは原則禁止です

- ・ご家庭の事情でどうしても携帯電話を持たせなければならない場合は、担任に事前にご連絡ください。
- ・その際も、校内では使用できません。かばんなどに入れて出さないなど、お子さんが自分で管理することになります。紛失や破損なども、学校では責任を負うことはできません。

校外生活について

■ 校区内

1 外出する時

- ・必ずお家の人に行き先と帰宅時刻を知らせてから外出しましょう。
- ・約束の時刻までに、必ず帰宅するようにしましょう。
- ・目的の場所以外には行かないようにしましょう。

2 帰宅時刻

- ・子どもだけで外出する時は、**夏季（4～10月）は17時、冬季（11月～3月）は16時**に帰りましょう。

3 危険な遊びの防止

- ・火遊びや子どもだけで花火をするのはやめましょう。
- ・エレベータで遊んだり、いたずらをしたりしないようにしましょう。
- ・工事現場に近づいたり、屋根やへい、マンションの屋上などに上ったりしないようにしましょう。
- ・雪遊びは安全な場所でしましょう。歩行者や車に雪玉や氷を投げたり落としたりしてはいけません。（冬期）

4 交通事故の防止

- ・必ず、信号を守りましょう。
- ・道路を横断する時は、立ち止まって安全を確かめましょう。
- ・横断歩道や歩道橋がある所では、必ずそこを渡るようにしましょう。
- ・横断歩道では、運転手にもわかるように合図し、車が止まってから渡りましょう。
- ・自転車はきちんと点検し、安全に気をつけて乗りましょう。ヘルメットをかぶりましょう。

5 金銭の取り扱い

- ・むだづかいはさけ、保護者の認めない買い物はしないようにしましょう。
- ・必要以上のお金は持たないようにしましょう。

6 スーパーなどへの出入り

- ・用事のない時は子どもだけで出入りしないようにしましょう。

7 飲食店・ゲームセンターへの出入り

- ・子どもだけでは出入りしないようにしましょう。

8 誘拐・痴漢の防止

- ・人通りの少ない所での一人歩きはしないようにしましょう。
- ・友だちといっしょに帰るようにしましょう。
- ・知らない人に誘われてもついていけないようにしましょう。
- ・不審な人を見かけたら家の人にすぐ知らせ、警察に連絡してもらいましょう。（その後に学校にも知らせてください。）

9 公園や車内（地下鉄・バス）では

- ・公園のきまりを守りましょう。
- ・おやつのごみは持ち帰りましょう。また、自分のおやつをあげる、友だちのおやつをもらうなどもやめましょう。アレルギーをもっている人には、命にかかわることもあります。
- ・車内ではマナーを守りましょう。

校区外

- 原則として子どもだけで外出することはやめましょう。事情がある場合も、家の人に許可をもらいましょう。



ふゆみち こうつうあんぜん
冬道の交通安全

【冬の交通安全のポイント】

ゆきやま ちゅうい
☆雪山に注意

どうろ はじめにできた雪山は危険です。車道に出るとひかれてしまいます。雪山
にのぼったり、雪山のかげからとび出したりしないようにしましょう。



たかってみえない
こともあるよ

あそんでもよい
場所です！



とうげこうちゅう ゆきあそ ゆきな きんし
☆登下校中は雪遊びや雪投げ禁止

とうげこうちゅう ゆき な まわ めいわく
登下校中、雪を投げると周りの迷惑になります。また、車に当たると事故に
もつながります。雪をさわったり、雪玉を作ったり投げたりするのはぜったい
にやめましょう。

おうだんほどう
☆道路を渡るときはできるだけ横断歩道や歩道橋を通るようにしよう

ふゆみち くるま きゆう と
冬道では、車は急に止まれないことがあります。道路を渡るときは周りや信号を
よく見て、できるだけ横断歩道や歩道橋を通るようにしましょう。走るとすべること
もあるので、歩いて移動しましょう。

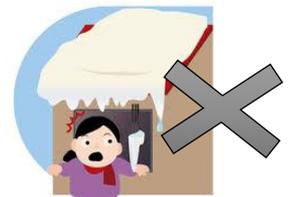


じてんしゃ の
☆自転車には乗らない

ふゆみち じてんしゃ きけん ゆき てんけん の
冬道はすべりやすいので、自転車は危険です。雪がとけて点検してから乗りましょう。

のきした とお
☆軒下を通らない

らくせつ きけん と
落雪などの危険があります。つららを取ろうとしてはいけません。



あか ふくそう ぼうし てぶくる
できるだけ明るい服装で帽子や手袋をつけよう

ぼうし てぶくる さむ ふせ おお け が ふせ ゆき なか
帽子や手袋は寒さを防ぐだけでなく、大きな怪我を防ぐことにもつながります。雪の中でも
目立つようにできるだけ明るい服装にすると、車の運転手さんから見えやすいので安心です。



平岸スタンダード

学校生活や校外生活のきまりとは別に「平岸スタンダード」を設定しています。本校教職員でこれだけは学年や学級問わず統一して指導した方がよいと考えて作成したものです。

平岸スタンダード

どの学年も一緒にね!



学習に向かう心構えと準備をしっかりとしよう

家庭学習に取り組もう

休憩時間

筆記用具

目安：学年 × 10分

学習用具の準備

学校からの課題に取り組む

トイレ・水飲み
てあら
手洗い・うがい

しずかに待つ

鉛筆5本
(2B~HB)
消しゴム1個
(よく消えるもの)
黒マジック1本
(油性、細字)
赤色鉛筆または赤ペン1本

色ペン1~3色

直定規

(見やすいもの。折りたたみ×)

スタイルスペン

1年
2年
3年
4年
5年
6年

プリント

家庭学習

○国語・算数を中心

○復習・くり返しに重点

○自分で内容を考える

○予習・復習

タブレットの活用

自分で課題を決めて取り組む

持ち物

服装	<p>学校指定のものはありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・華美なものは避け、実用的なものにしてください。 ・体育のある日は安全のため、ジャージ等動きやすい服装・外靴で登校しましょう。 ・習字のある日（3年生以上）は、黒っぽい服装や汚れてもいい服装が望ましいです。
上履き	靴の底は白(黒いものは、床に跡が付くことがありますので、避けていただきたいです)
靴	<p>学校指定のものはありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランドセルやリュック等、丈夫でお子さんが使いやすいものが望ましいです。
雨具	<p>学校指定のものはありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1~2年生は、登下校時の安全のため、雨合羽をおすすめしています。
学用品	<p>学年によって違いはありますが、上の『平岸スタンダード』を基本としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細は学年だより等でご確認ください。 ・シャープペンシルや折れ曲がる定規は、お子さんの授業中の集中に影響があるため、禁止としています。 ・クロムブック(タブレット)で使用できるスタイルスペン(タッチペン)をご用意ください。学校でも希望販売を行います。
給食	<p>お子さんが脱ぎ着しやすいものにしてください。</p> <p>□給食用帽子または三角巾 □スモッグまたはエプロン □マスク □ランチマット □給食袋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランチマット、エプロン等は毎週金曜日に持ち帰り、洗濯してください。
その他	<p>□掃除用ぞうきん(2枚) □洗濯ばさみ(4つ・ひも付き) □ハンカチ・ティッシュ □校外学習で地下鉄に乗る場合は、サピカ(子ども用)を使用しますのでご準備をお願いします。持っていない場合は切符を購入していただきます。</p>

ノート規格

※児童の実態等を考慮し、変更する場合があります。

	国語	社会	算数	理科	その他
新1年	1冊目(共同購入) 10マスリーダー入 2学期より 12マスリーダー入		1冊目(共同購入) 18mmマス 12×7マス 2学期より 17マス		自由帳(無地)
新2年	15マス リーダー入		17マス		自由帳(無地)
新3年	18マス リーダー入	12mm 方眼	12mm 方眼	12mm 方眼	
新4年	12行 リーダー入	10mm 方眼	10mm 方眼	10mm 方眼	家庭学習用 5mm 方眼 10mm 実線付
新5年	15行 リーダー入	5mm 方眼 10mm 実線付	5mm 方眼 10mm 実線付	5mm 方眼 10mm 実線付	家庭学習用 5mm 方眼 10mm 実線付
新6年	15行 リーダー入	5mm 方眼 10mm 実線付	5mm 方眼 10mm 実線付	5mm 方眼 10mm 実線付	家庭学習用 5mm 方眼 10mm 実線付

◆なかよし学級は、実態に応じて使用するノートが違います。担任にご確認ください。

希望販売について

平岸小学校では、希望する保護者の方に以下の物を販売しています。

ご希望の際は集金袋で担任までお申し込みください。

体育帽子

学年ごとに体育帽子の色が決まっています。6年間同じ色の体育帽子を使用します。色は下記の6色です。

緑(1年) 黄(2年) オレンジ(3年) 青(4年) 赤(5年) 紫(6年)

令和7年度代金 **580円**

多少、色合いに違いが出るかもしれませんが市販されているものを購入いただいてもかまいません。

スタイラスペン(タッチペン)

タブレットを使った学習で使用します。個人持ちとなります。

令和7年度代金 **220円**

学校で使用しているクロムブックに使用できるものであれば、ご家庭で購入いただいてもかまいません。

作品収納バック

年度末に図工の作品などを持ち帰るために使います。2年生以上は回収して再利用しています。

令和7年度代金 **100円**

第4章 家庭と学校との連絡・連携

欠席・遅刻について

- ① 児童の遅刻・欠席の連絡は、必ず8時25分までをお願いします。本校では**保護者連絡アプリ「すぐーる」**を活用して、遅刻・欠席についてご連絡いただいています。連絡帳で知らせる場合は、理由を書き、できるだけ兄弟姉妹や近所の友達を通じて、確実に担任に届けるようにしてください。なお、**児童の遅刻・早退は、安全確保のため、保護者同伴でお願いします。**
- ② 特別欠席
「学校において予防すべき感染症」及び「忌引き」などによる児童の欠席は、特別欠席とし、欠席日数には含まれません。

(1) 「学校において予防すべき感染症」(出席停止)

学校保健安全法施行規則により、次の病気にかかったときは「出席停止措置」となります。医師から診断された場合は、必ず学校にご連絡ください。医師から「登校しても良い」と許可が出てから登校を再開してください。

学校感染症	
[第1類]	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、鳥インフルエンザ
[第2類]	インフルエンザ、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風しん、水痘(みずぼうそう)、咽頭結膜熱(プール熱・アデノウイルス感染症)、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、新型コロナウイルス感染症
[第3類]	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、溶連菌感染症、手足口病、ヘルパンギーナ

(2) 忌引

欠席連絡をするときに「(児童から見た続柄)の葬儀のため休みます」等と連絡してください。

親族・内容	期間
児童の父母の葬儀等	連続7日
児童の祖父母・兄弟姉妹の葬儀等	連続3日
児童の伯・叔父母 曾祖父母の葬儀等	1日
児童の父母の祭日(法事等)	1日

保護者連絡

すぐーる 保護者連絡 登録手順書

保護者連絡の登録手順をご案内いたします。

※アプリ画面はiOS版になりますが、Android版も手順は同様です。メールで情報を受け取りたい方は⑤をご確認ください。

① アプリのダウンロード

右のQRコードを読み取るか、App StoreまたはGoogle Play Storeで「すぐーる」と検索してアプリをダウンロードします。

※すでにアプリをダウンロードしている方は③へ進んでください。



② アプリをスタート

「すぐーる へようこそ」という画面から「次へ」をタップしていき、個人情報保護方針の確認と利用規約の内容に同意にチェックを入れて「すぐーる を始める」をタップします。

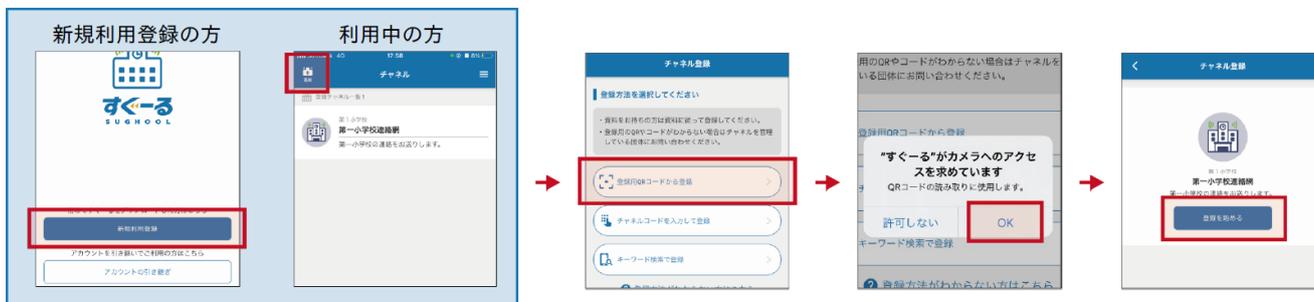
※チェック横の文章をタップすると個人情報保護方針、利用規約が表示されます。



③ チャンネルの選択

新規利用の方は「新規利用登録」から、利用中の方はチャンネル追加ボタンをタップします。「登録用QRコードから登録」をタップし、右のQRコードを読み取ります。この時、カメラ機能へのアクセスを許可してください。該当するチャンネルが表示されるので「登録を始める」をタップします。

保護者連絡



登録用QRコードが読み取れない場合

登録方法選択画面から、「チャンネルコードを入力」をタップします。以下のチャンネルコードを入力します。

チャンネルパスワードは次ページに記載されています。

フリガナ ヨンシー アイ エム エフ エックス エヌ シー ケー ゼット ハチ シー
チャンネルコード 4cimfxnckz8c



④ チャンネルに登録

入力フォームに下のチャンネルパスワードを入力します。（チャンネルパスワードはすべて半角）

フリガナ エフ エヌ ハチ エス エックス ヨン ニ サン
チャンネルパスワード fn8sx423

大文字/小文字の入力にお間違えのないようにご確認の上入力ください。

「子どもを追加」をタップし、別紙の子ども ID を入力し「次へ」をタップします。画面下部に子どもの名前と学年・クラスが表示されます。**二人目以降の子どもを追加する場合は、「子どもを追加」から追加します。**



ユーザー情報を入力または選択していき、「次へ」をタップします。誤りがなければ「登録」をタップして完了です。



登録中のチャンネルに子どもを追加する場合は、チャンネル設定の「子ども設定」から追加してください。

子ども ID の用紙が無い場合は配布元へご確認ください。

⑤ 登録完了

以上で登録は完了になります。引き続き、すぐえる アプリをご利用ください。

メールで情報を受け取りたい方

メールアドレス読み取り



空メールアドレス t-sapporo-sch+4cimfxnckz8c@sughool.jp

自動返信メールが送られるので、内容にしたがって登録を進めます。

メールで情報を受け取る場合、利用できる機能が限定されます。すべての機能をご利用になる場合は、アプリからの登録をお願いいたします。

迷惑メール対策などで受信制限をされていると「すぐえる」からのメールを受信できない場合があります。

送信アドレスのドメイン「sughool.jp」を指定受信設定し、再度メールを送信してください。

※指定受信設定のご不明点はキャリア各社へお問い合わせください。

アプリをご利用の方は機種変更等で端末を変更する場合、変更後の端末に情報を引き継ぐために「引継ぎコード」が必要です。「引継ぎコード」についてはFAQサイトをご確認ください。

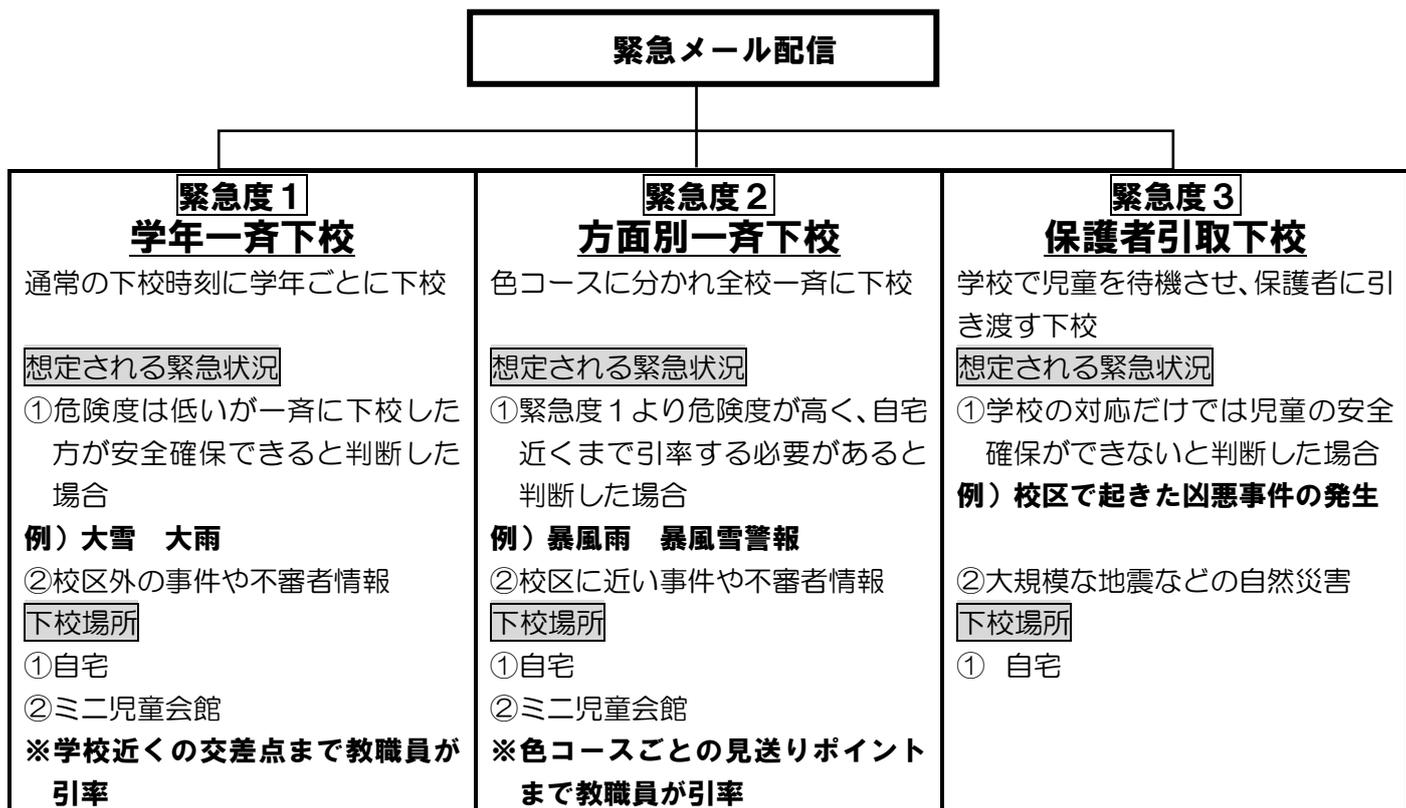


FAQサイトでは解決しない登録操作に関するお問い合わせ先
バイザー株式会社 すぐメールコールセンター
TEL 0570-783-773 (9:00 ~ 17:30)
※土日・祝日及び会社休日を除く月曜～金曜
※日本語対応のみ

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。Appleのロゴは、米国もしくはその他の国や地域におけるApple Inc.の商標です。App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。Google Play および Google Play ロゴは、Google LLC の商標です。

※子ども ID は個別のもので、一人一人異なります。別紙でお渡しします。

緊急時の下校対応



転出・転入について

新しい住所の校区の学校に転校する場合は、以下の順序で手続きを行ってください。

- ①新しい住所が決まったら、転校先の学校を確認し、転校前の学校と転校先の学校へ、いつ、どこの学校へ（から）転校するのかを連絡してください。校区は、札幌市ホームページ「[札幌市立小学校・中学校の通学区](#)」でご確認ください。
- ②転入先の区役所で転入届を行い、転入学通知書（または入校票）をお受け取りください。
- ③転校前の学校から渡された在学証明書及び転学児童生徒教科用図書給与証明書と、転入学通知書（または入校票）を持参のうえ、転校先の学校で転校の手続きを行ってください。

下記のような場合には、**教育委員会での手続き**が必要です。

- ①転居で校区が変わったものの、引き続き、今まで通っていた学校への通学を希望する場合。
- ②新しい住所の校区の学校の特別支援学級に転入する場合。
- ③住民登録を動かさずに、国立または私立小・中学校から、市立の小・中学校に転校する場合。
- ④校区外の学校に通っていたお子さんが、現在の住所の校区の学校に転校する場合。
- ⑤特別な事情により、住民登録を動かすことができないが、実際に住んでいるところの校区の学校に転校する場合。
- ⑥特別な事情により、校区外の学校への転校が必要な場合。

詳細は、教育委員会学びの支援担当課（電話 011-211-3821）にお問い合わせください。

けがをしたとき

災害共済給付制度と PTA 共済で、子どもたちは 24 時間カバーされます。

	学校でけがをしたとき 【学校管理下：登校～授業～下校】	家庭でけがをしたとき 【学校管理下外：家庭・放課後・休日】
給付制度 掛金 担当	災害共済給付制度 年額 460 円 ・日本スポーツ振興センター ・担当：養護教諭	PTA 共済会 年額 600 円(次子 460 円) ・札幌市 PTA 共済会 ・担当：PTA 担当教諭
給付対象	医療費 5,000 円以上(初診～治癒) ※健康保険を使用しない場合の 10 割分の額が 5,000 円以上。(健康保険 3 割負担の場合は医療費が 1,500 円以上の場合給付対象となります。)	発生日から 3 日目以降も治療した場合 ※PTA 活動中の保護者も給付対象 PTA 活動の補償は日数条件なし ※ほかの保健・共済等に関係なく申請可能 ※領収書又は診療明細書が必要
給付内容	自己負担額＋医療費総額の 1 割 ※医療費総額の 1 割は、療養に伴って要する費用として加算されるもの	通院日額：500 円 (PTA 活動中 2,500 円) 入院日額：1,000 円 (PTA 活動中 4,000 円)
給付期間	初診から 10 年	通院期間 180 日のうち 90 日分 (整骨院は 30 日分) 入院期間 180 日
給付対象外	保険診療以外のもの 例) 初診時特定医療費、破損した眼鏡修理費 生活保護世帯の医療費	児 童：治療・通院期間が 3 日以内 保護者：PTA 活動外
請求権の時効	給付事由が生じた日から 2 年間行わないとき	事故日から 30 日以内に報告がない場合、給付されない場合があります。

※災害共済給付掛金と PTA 共済掛金は、5 月に学校諸費と同時に、口座より引き落とさせていただきます。

引落をもって、加入・申し込み手続きが完了したとみなします。

※日本スポーツ振興センターの詳細についてはホームページ (<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/>) をご覧ください。

保護者 ID カード

平岸小学校 PTA では、学校内に不審者が侵入するのを予防し、子どもたちの安全をより確保するため、各ご家庭に保護者 ID カード(ネームカード)を配付し、来校時に身に付けていただいております。

◇ ID カード及びホルダーは、お子様お一人につき 1 つずつ配付しています。

※お名前等、間違いがありましたら担任までご連絡ください。

◇ ID カードとホルダーは、卒業までお使いいただけます。

※ホルダーは転出時、卒業時には、そのままお持ちください。中の ID カードは処分してください。

◇ 正面玄関には、『PTA』用の ID カードが置いてありますので、カードを忘れた際や、ご家族複数名で来校された際にお使いください。

札幌市立平岸小学校 P T A 
保護者

久保

札幌市立平岸小学校 P T A 
保護者

久保田

第5章 特別支援教育・スクールカウンセラーについて

平岸小学校では、子どもたち一人一人に適切な指導や支援を行うことができるように、特別支援コーディネーターや担任が関係者に呼びかけ、個別のケース会議を開き、保護者や関係機関との連携を図りながら、特別な支援を必要とする子どもの生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導及び支援を行うようにしています。

1. 特別支援学級（なかよし学級）

平岸小学校には、特別な支援を必要とする子どもたちのために、特別支援学級「なかよし学級」があります。子どもたちの様子によって市の就学指導委員会を経た後、保護者と協議して特別支援学級へ入級します。

2. なかよし学級の学習

- ・子どもたち一人一人の能力や適性に応じた教育を進めています。
- ・学習上または生活上の苦手なことや難しいことを改善し、また克服するために必要な知識・技能及び習慣を養うため、実態に即した適切な指導及び必要な支援を行います。
- ・子どもたち一人一人の状態や能力・適正、興味・関心等を把握し、それを基盤にして教材教具の工夫や環境を整備し、個性の伸長と能力の開発に努めます。
- ・交流学級での多人数の友達との関わりを通して、好ましい人間関係や生活習慣、社会的自立を目指した指導・支援を推進します。

☆スクールカウンセラー

臨床心理士の資格をもったカウンセラーが来校します。児童や保護者の皆さん、教職員の心の相談者として来校されます。もし、ご相談したい方がいらっしゃいましたら、学校までご連絡ください。学校内の教育相談室で自由にお話をしていただけるよう設定しています。なお、スクールカウンセラー来校予定日は「学校だより」やお便りでお知らせしています。

保護者の皆様へ

特別支援学級は、子どもたち一人一人の生活や学習上の困難を改善または克服し、子どもたちの長所を伸ばす教育です。平岸小学校では、家庭・関係機関との連絡を密にし、指導の充実に努めています。

また、保護者の方からの悩みや要望があれば、いつでも懇談を行っています。「友達ができにくいようだ」「勉強していることが理解できていないみたいだ」「同じことを何度注意しても理解できていないようだ」「よく頭痛や腹痛を訴えて学校を休む」といったような『うちの子は、支援を必要としているのかな』と思われるら、気軽にご相談ください。スクールカウンセラーへの相談も受け付けています。

第6章 保健・給食について

保健



1. 保健室について

☆平岸小の保健室は、2階職員室の近くにあります。

☆学校でおきた病気・けがの応急手当が主ですが、子どもたちの心と体の健康についての相談・指導・学習の場でもあります。

☆保健室は病院ではなく、応急処置の場です。学校で子どもが病気やけがをした時には症状に応じて、

- ・学校での応急手当でよい
- ・病院での診察治療を受けさせる必要がある
- ・帰宅させて家で休養させるほうがよい

などの判断をして、必要に応じて保護者と連絡をとります。

*急な発熱などで早退する必要がある場合には、お子さんを迎えに来ていただき、保護者もしくは保護者に代わる方に直接お引き渡しします。

*学校でけがをした時、校内で少し様子を見るか、それとも念のために早めに受診するかどうか迷う時があります。そのような際には保護者に連絡し、対応について相談いたします。

*保健室で使用する薬品は市販の湿布などが多く、飲み薬は出していません。

また、一般的な擦り傷などでは、『水道水でしっかり洗い流す』手当てが中心です。

2. 心配な病気・体質について

小学校には、心臓病、腎臓病、アレルギー疾患など、さまざまな病気・体質のお子さんがいます。日常生活や学習に全く支障のない子もいれば、ある程度、配慮の必要な子もいます。

現在通院中の場合は、早めに専門医・主治医に相談しておいてください。健康面で心配なこと、気になっていることがありましたら、お知らせください。

3. 健康診断について

毎日元気に勉強したり、遊んだりできるように、学校では、定期的に健康診断を実施しています。学校での健康診断は「スクリーニング（ふるいわけ）検査」なので、病気や異常の疑いがある場合には受診を勧める用紙をお渡しします。

検査項目	実施時期	1年	2年	3年	4年	5年	6年	備考	
身体計測	4月	○	○	○	○	○	○	身長・体重	
視力	4～6月	○	○	○	○	○	○		
聴力		○	○	○	○	○	○		
歯科		○	○	○	○	○	○		
尿		○	○	○	○	○	○	対象者のみ再検査あり	
結核		○	○	○	○	○	○	結核検診問診票配付・回収	
眼科		○			○				
耳鼻咽喉科		○				○			
内科		○	○	○	○	○	○		
脊柱側弯						○	○	○	内科健診時に実施
運動器			○	○	○	○	○	○	運動器検診問診票配付・回収
心電図	秋	○							

給食

1. 学校給食のめあて

- ・食べ物の働きや栄養についての理解を深める。
- ・健康の大切さを知り、望ましい食事の習慣を身に付ける。
- ・準備・会食・後片付けなどを通して、協調性や社会性を養う。
- ・楽しい食事を通して、望ましい人全関係や豊かな心を育てる。

2. 給食のある日・ない日

- ・給食は、月曜日から金曜日まであります。
- ・基本的には授業日は給食がありますが、遠足や校外学習等の時は、お弁当を用意していただくことがあります。

3. 献立について

- ・毎月、「給食だより」で献立をお知らせいたします。
- ・アレルギー対応については、個別に行いますのでご相談ください。

食物アレルギー調査

毎年、全市統一の調査、情報管理が行われています。食物アレルギーの対応として、給食献立の一部について除去食（卵・乳製品）、代替食（既製品のデザート、ジャム、バターなど）を提供しています。他の食品・食材については弁当の持参、自分で除去するなどの処置をお願いしています。保護者と十分に連携をとりたいと考えていますので、配慮が必要な場合はご相談ください。

また、何が食べられて何が食べられないか、お子さんと確認もお願いいたします。

4. 持ち物

- ・食器類は学校で用意します。
 - ・給食の準備は、**スモック**または**エフロン・マスク**・**給食用帽子**または**三角巾**を着用します。
 - ・机の上にランチマットを敷きます。
- （袋に入れて毎週金曜日に持って帰ります。洗濯をして、必ず月曜日に持たせてください。）

学童期は、食習慣の完成期です。正しいはしの持ち方、姿勢など、基本的なマナーについては、学校でも指導しますが、各家庭でお子さんと一対一でゆっくりと時間をかけて教えていくと効果的です。



第7章 学校で必要なお金について

給食費・学校諸費

学校で必要なお金のお支払いは

- ①給食費の支払い～札幌市（家庭で指定した口座）
 - ②学校徴収金の支払い～学校（おもにゆうちょ銀行の口座、又は現金納入など）
- をお願いします。

納入種類		おおよその年額	納入先・方法
給食費 【全市共通】		52,724～54,015円 (学年により異なります)	札幌市 ・家庭で指定した口座 ・年10回(6月～翌年3月、月末日) ・手数料負担なし
学 校 徴 収 金	教材費 【採択購入】	巻末「学校諸費年間納入一覧表」参照 (学年により異なります)	学校 ・ゆうちょ銀行の自動払込 ・年2回(5、10月。28日振替。) ・手数料1回10円 ※引落ができなかった場合は、お子さんを通じて現金納入となります。紛失などのトラブル防止のため、期日までの入金へご協力ください。
	学習活動費	1,440円 事務費(4月分のみ120円) 用紙費(120円×11か月)	
	PTA会費	1,800円 (長子のみ150円×12か月)	
	災害共済給付掛金 (スポーツ振興センター)	460円	
	PTA共済会掛金	600円(次子460円)	
行事費		金額、納入方法は実施時にお知らせします。 (宿泊学習費、校外学習バス代 スキー場ゲレンデ使用料 体験学習費など)	学校または業者 ・振込用紙での業者への直接納入 ・学校への現金納入 ・地下鉄利用時はSAPICA(子ども用)を使用します。ご準備ができない場合は切符を購入していただきます。

給食費 (月末)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
学校徴収金 (28日)		○					○					

自動払込利用申込書【記載方法】

ゆうちょ銀行に総合口座が必要です
(名義人は保護者、児童どちらでも可)

- ◆すでにお持ちの口座をそのまま利用できます。
- ◆1口の口座から複数(兄弟姉妹)分の払込が可能です。
- ◆10円×人数分の手数料がかかります。

自動払込利用申込書をゆうちょ銀行(郵便局窓口)に提出してください。

① 申込人
口座名義と同じ
・住所
・氏名
・電話

② 通帳登録
印鑑
1枚目

③ 口座番号

④ 児童氏名

※2枚綴1組 ①～④について記入・押印してください。
※通帳の住所が変更されている方、ご利用の印鑑が不明の方は事前にゆうちょ銀行へお申し出ください。その際、通帳・印鑑(これから利用するもの)・健康保険証(本人が確認できるもの)等をお持ちください。

①用紙による金融機関窓口での手続き

学校から「口座振替依頼書」をお渡しします。口座をお持ちの金融機関窓口へご提出ください。

札幌市学校給食費 口座振替のご案内

○ お申込み方法
 口座振替依頼書の用紙は、以下の構成となっています。
 ①表紙（志書：札幌市学校給食費 口座振替のご案内、裏面：記入例）
 ②口座振替依頼書（1枚目 金融機関控）
 ③口座振替依頼書（2枚目 札幌市控）
 ④口座振替依頼書（3枚目 申込者控）
 ※②～④は複写式となっています。
 ※②枚目 ▲▲控は各用紙の右上に表示しています。

ご記入の際は、まず「①表紙」を切り離してください。裏面に記入例となっています。
 表紙を切り離した後、「②金融機関控」に黒のボールペンで必要事項を記入・押印のうえ、
 「②金融機関控」「③市役所控」「④申込者控」の3枚を、**預貯金口座のある金融機関[※]に提出**してください。
 金融機関窓口での手続き後、「④申込者控」が返却されますので、ご自身で大切に保管してください。
 ※楽天銀行をご希望される場合は、最下部記載の「お問い合わせ先」へご連絡ください。

○ お取り扱える金融機関 ※お取り扱いできない金融機関（都市銀行等）がありますのでご注意ください。

全国の本店・支店・出張所	北洋銀行、北海道銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、北陸銀行、ゆうちょ銀行、楽天銀行
北海道内の本店・支店・出張所	信用金庫（北海道、室蘭、空知、苫小牧、北門、北空知、日高、渡島、旭川、稚内、留萌、北星、大地みらい、北星、遠軽）、北海道労働金庫、札幌市農業協同組合
札幌市内の本店・支店・出張所	青森みちのく銀行、秋田銀行、SBI新生銀行、三菱UFJ信託銀行、北央信用組合、札幌中央信用組合、空知商工信用組合、あすか信用組合、サツカ農業協同組合、北海道信用農業協同組合連合会

○ 口座振替日について

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
口座振替日	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日	11月末日	1月4日	1月末日	2月末日	3月末日
(内訳)	4・5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分

 ※当日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日の振替となります。

インターネット上で口座振替のお申込みができます！（Web口座振替受付サービスのご案内）

■Web口座振替受付サービスとは
 口座振替による納付のお申込み（新規登録および登録口座の変更）を、ご自宅のパソコンやスマートフォンから、インターネットを利用していつでもお手続きができるサービスです。

■お手続き方法や利用可能な金融機関などの詳細
 下記の札幌市ホームページをご確認ください。
 URL: <https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/kyushoku/>

札幌市 給食費 検索

○ 注意事項
 ・一度のお申込みで、中学校（中高一貫教育校は前期課程）卒業まで継続します。
 ・本市の受付手続き完了後、口座振替（決定・変更・停止）通知書をお送りしますので、取扱開始期別は通知書をご確認ください。
 ※受付手続きには一定期間を要するため、直近の期別に間に合わない場合がありますのでご了承ください。
 ・振替ごとの領収書は発行しませんので、預貯金通帳でご確認ください。
 ・残高不足等により振替ができなかった場合は、後日納付書をお送りしますので、納付書裏面に記載の納付場所での納付をお願いします。
 ・学校給食費に滞り金が生じた場合は、お申込みいただいた振替口座へ還付いたします。

○ 口座振替に関するお問い合わせ先
 札幌市教育委員会給食費事務係 TEL: 011-211-3711
 〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目5番12号5階
 (2024.12.31)

②Web 口座振替受付サービスによるインターネット手続き

札幌市教育委員会ホームページへアクセスしていただき、専用の申込ページからお手続きができます。金融機関の窓口に出向く必要がなく、用紙への記入や押印も不要です。

お手持ちのパソコン、スマートフォン、タブレット端末等から手続きが可能です。詳しくは札幌市教育委員会のホームページ (<https://www.city.sapporo.jp/org/kyoiku/>) をご覧ください。

ご不明な点は、札幌市教育委員会 総務部学校給食課 011-211-3711 までお問い合わせください。

札幌市教育委員会からのお知らせ

学校給食費 Web口座振替受付サービス
 はじまります 令和6年2月1日から!

印鑑不要 いつでもどこでも

・ Web 口座振替受付サービスご利用の流れ

Step 1 ホームページへアクセス
 札幌市教育委員会ホームページへアクセス
 ・ 注意事項の確認（申込期間、申込みができる金融機関など）
 ・ お申込みを行う税・料金が「学校給食費」であることの確認

Step 2 基本情報を入力
 申込み専用ホームページで入力
 ・ 基本情報の入力（氏名、住所、メールアドレスなど）
 ・ お子さまの情報を入力（氏名、学校名など）

Step 3 口座情報を入力
 金融機関ホームページで入力
 ・ 口座情報の入力（支店、口座番号など）
 ・ 本人確認情報の入力（暗証番号、生年月日など）

Step 4 受付完了 メールを受信
 受付完了をメールで確認
 ・ 正常に完了しましたら、Step2で登録のメールアドレスに受付完了のメールが届きます

・ Web 口座振替受付サービスからお申込みができる金融機関

全国の店舗で取扱いができる金融機関
 ・ 北洋銀行 ・ 北海道銀行 ・ ゆうちょ銀行 ・ 北陸銀行

北海道内の店舗でのみ取扱いができる金融機関
 ・ 北海道信用金庫 ・ 室蘭信用金庫 ・ 空知信用金庫 ・ 苫小牧信用金庫 ・ 北門信用金庫
 ・ 北空知信用金庫 ・ 日高信用金庫 ・ 渡島信用金庫 ・ 旭川信用金庫 ・ 稚内信用金庫
 ・ 留萌信用金庫 ・ 北星信用金庫 ・ 大地みらい信用金庫 ・ 遠軽信用金庫

札幌市内の店舗でのみ取扱いができる金融機関
 ・ みちのく銀行 ・ 秋田銀行

上記以外の金融機関に申し込み場合やインターネットを利用せずに申し込み場合は、学校備え付けの「口座振替依頼書」を各金融機関の窓口へご提出ください。

詳しくは札幌市教育委員会ホームページまで (<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/kyushoku/>)

札幌市 給食費 検索

【お問い合わせ先】
 札幌市教育委員会 給食費事務係
 〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目5番12号5階
 ☎ 011-211-3711